

等、ルールを定め、その範囲内で行うことを前提とする。また、物件費予算等の執行にあたっては、通常の執行ルールに基づいた執行とする。

学納金収入の増加という意味では、定員増を行う場合等についても、「教学条件の維持・改善」という主旨に基づき、学納金収入増加分の 50%を原資として、各学部・研究科の予算を増加させるという考え方を基本とする。

逆に学納金収入が減少する場合（学生見込数未充足、定員減等）に対しては、学校運営上の財政的な安定性を確保するために、同割合で減収分に対して予算を削減する仕組みを想定する。ただし、急激な変化による教学上の影響を緩和するために、一定期間（3 年程度）をかけて段階的に削減することを想定する。

但し、これらの基本的考え方は、当面（2011～2015 年度）の試行とする。本質的な論点として、学部・研究科の収支構造をどのように考えるか、教員定数、職員定数、物件費予算枠の考え方をどのように整理するかについては、新学部・研究科の設置や再編の際に重要な骨格となる。これらを整理しつつ、既存学部・研究科の予算のあり方についても、予算執行の分析、予算配分の見直しと合わせて検討し、次期中期計画期間中であっても適宜見直しを図るものとする。

（2）学部・研究科におけるその他の独自収入と支出予算

各学部・研究科では、それぞれの特色や強みを活かして独自の収入につながる取り組み（GPやアジア人財資金等）が多く進められている。これらの独自の収入に対しては、収支見合い予算として、その同額を支出予算として配付している。

今後の予算運営においても、特定の補助金や事業収入、実験実習費等については、当該の学部・研究科の支出予算として措置する。また、生命科学部・薬学部のライフサイエンス人材育成基金、情報理工学部のアジア人財育成基金で実施しているように、特定の寄付を積み立てて事業を行う場合には、その元金と果実を当該の学部・研究の事業財源として管理・運用する。

【RU部門の収支イメージ（2010 年度予算ベース）】

（億円）

